

# しんさか

## 広島県指定天然記念物「新免郷谷のエノキ」の後継樹が里帰りします



令和4年2月28日撮影

広島県指定天然記念物「新免郷谷のエノキ」は、令和元年に半分が倒木してしまいましたが、3月15日（火）、貴重なクローン苗木が新坂に帰って来ます。

後継樹の苗木は、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林木育種センター 関西育種場で大切に育てられました。

後継樹は、さし木やつぎ木で増殖したクローン苗木であり、親木と同じ遺伝子を持っていることから二代目として大きく成長することが期待できるそうです。研究所からの説明文をご紹介します。

今回里帰りする後継樹の親木は、庄原市東城町新免にある広島県指定天然記念物「新免郷谷のエノキ」です。樹高約30mに達するエノキの大木で、根元には小さな祠があります。地上2m付近で二又になっており、立派な樹冠を形成し生育状況は旺盛でした。

しかし平成17年頃から樹勢に衰えが見られ、近年急激に衰えたため、庄原市教育委員会から関西育種場に後継樹の増殖依頼をしたいと連絡がありました。令和元年11月に突然二又の幹の片方が倒れたと同委員会より連絡があり、翌月に関西育種場の職員が現況確認を行いました。

従来1本の木と考えられていましたが、倒木は腐朽していたものの、立木には被害が及んでいなかったことから、2本の木が合わさっていたと考えられました。立木から増殖用の枝を採取するとともに、倒木の枝を確認したところつぎ木に使用可能な枝があったため採取しました。

令和2年春に立木・倒木の枝を各8本つぎ木したところ、立木は5本成功しましたが、倒木は1本だけ成功しました。そこで成功した倒木のつぎ木苗から枝を採り、翌年春にさらに12本つぎ木をしたところ9本成功しました。その後育成管理し、野外に植栽しても生育可能と判断した苗木6本（立木3本・倒木3本）を令和4年3月15日に里帰りさせることとなりました。

里帰りする後継樹の苗木



立木の枝をつぎ木

倒木の枝をつぎ木



3月15日午前11時から、新坂自治振興センターにて6本のうち2本のクローン苗木の受け渡し式が行われます。会長、副会長、新免支部長が出席します。植樹する場所については3月11日（金）開催の役員会において協議します。

## 広島県「まん延防止等重点措置」の解除を要請

新型コロナウイルス対応の「まん延防止等重点措置」の適用期限が6日となっています。3月2日、県は期限での解除を国に要請しました。解除の理由について知事は「医療提供体制の確保の見込みが立ったため」としています。

庄原市の感染者は減少してきています。2月1日～14日までの前半では109例の感染者が確認されていましたが、2月15日～28日までの後半では39例でした。一人一人ができる感染対策を引き続き心がけましょう。

**マスクを正しく着用、こまめに手洗い、定期的に換気、人との距離をとる**

### 〈マスクの正しい着用方法〉

- ★ノーズワイヤーが上に来るように
- ★マスクの裏表が包装紙に明記されている場合は、指示に従って適切に装着
  - ・鼻と口を覆う
  - ・使った布マスクは一日一回洗う
  - ・マスクにはウイルス等がついている可能性があるため紐をもってそっと外す
  - ・マスクの外側を下にして清潔なティッシュ等の上に置いて保管する
  - ・次に使用するときも、紐を持って、マスクの外側や内側に触れないようにする
  - ・水を飲む場合も、マスクのゴムをもって、マスクの外側や内側に触れないようにする



## 植栽した桜の生育状況を専門家に診ていただきました

平成24年度に桜植栽事業として植栽した桜のうち、生育状況があまりよくない休暇村前の桜について、3月2日（水）元庄原市文化財保護審議会会長で植物研究家・樹医の先生に診ていただきました。育たないのは、植樹の際に深植えだったため、その後根が張らずに育たないのだろうとのことでした。「グリーンドクター4号」という粒状の肥料を与えてみるようアドバイスをいただきましたので手配しました。

施肥と、桜以外のカエデを切るなどの作業を3月中に行いたいと思います。3月11日（金）開催の役員会において協議しますのでご協力をお願いします。休暇村前の桜は、細いながらも春には健気に花を咲かせてくれています。育ってほしいですね。



## 春季全国火災予防運動実施中【令和4年3月1日（火）～7日（月）】

### 屋外での火の取り扱いに注意しましょう！

- 火を付けたら、完全に火が消えるまでその場を離れない。
- 水バケツなどの消火用具を必ず準備する。
- 空気が乾燥しているときや風の強い日には屋外で火を使用しない。



※野外で家庭ごみや事業ごみを燃やすことは禁止されています

## これからの行事予定

3月 9日（水）	午後1時30分～	パソコン教室
3月11日（金）	午後2時30分～	予約乗合タクシーヒアリング（出席者連絡済）
〃	午後7時～	第4回振興区役員会（会長・副会長・支部長・部長）
3月15日（火）	午前11時～	エノキ後継樹里帰り受け渡し式
3月		休暇村前桜育成対策作業
3月		新坂老人会役員会